

令和3年2月1日

手数料及び返戻金に関する事項

・就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の 70% を上限とする額を申し受けます。なお、求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合はその金額とします。

・当社が紹介した応募者が入社後、適法な求人者の規程に基づく懲戒解雇または自己都合（応募者の死亡、疾病、または退職勧奨等の甲の責に帰すべき事由を除く）により退職するに至った場合、退職した日が入社後六ヶ月以内（入社日を含む）である場合に限り、下記基準に基づき退職した月の翌月末日までに現金にて対価を返還するものとします。

（１）退職日が入社後一ヶ月未満の場合	報酬額×70%
（２）退職日が入社後一ヶ月以上二ヶ月未満の場合	報酬額×50%
（３）退職日が入社後二ヶ月以上三ヶ月未満の場合	報酬額×20%
（４）退職日が入社後三ヶ月以上六ヶ月以内の場合	報酬額×10%

許可番号 13-ユ-312897

東京都新宿区新宿二丁目1番11号

株式会社アイフリークモバイル